

○1 番（川上陽平）登壇 失礼いたします。

自民党新人の川上陽平でございます。本日、ここに初質問の機会を得られたことを大変光栄に思います。感謝と初心を忘れず、先輩方とともに、市民のために、本市発展のために、しっかり頑張っまいります。よろしくお願いたします。

私は、自由民主党福岡市議団を代表して、身近な樹林地の保全と活用について及び武道教育と武道館についての 2 項目について質問いたします。

本年も昨年に続き例年以上に暑い夏となり、猛暑日が続きました。そのような中、東日本大震災により被災された方々、特に、いまだ不自由な生活を余儀なくされている方々の御苦労はいかばかりかと思う次第でございます。

また、震災に端を発する全国的な電力不足に対応するため、国民一人一人が節電に取り組むことは大変重要であります。猛暑の中、エアコンの使用を控えたために熱中症になってしまったというケースも報道でよく耳にいたしました。暑さが厳しい中、特に心配な地域は緑が少ない都市部であり、ヒートアイランド現象の影響により周辺に比べて気温が二、三度高いと言われていることから、改めて森林や緑地の果たす役割の大きさを再認識しているところです。

本年は、国際的にも国連が 26 年ぶりに国際森林年と定めている年であります。国際森林年の目的は、森林を未来に残すために森林の保護や森林資源の利用など、人々と森林のかかわり方についての認識を高めることであり、我が国においても全国各地で官民主催のさまざまなシンポジウムや植樹会、森林教室などが多数開催されているところです。昨年の国際生物多様性年では、COP10 が名古屋で開催されたこともあり、連日の報道などを通じて国民の関心を集めました。そのように、ことしの国際森林年による一連の取り組みを契機として、国民がいま一度森林に目を向け、森林を初めとした緑の大切さ、保全する大切さ、そのような理解が一層高まることを期待しているところです。

本市の緑の状況はどうでしょうか。本市は、147 万人の人口を擁する九州随一の大都市でありながら、個性ある風景をつくり出す自然に恵まれています。脊振山系、油山などを中心に、西は飯盛山、東は立花山まで連なる山並みと、さらにそこから市街地に向かって丘陵地の緑がせり出しているため、私たちは都市で生活しながらも美しい山の風景を身近に感じることができます。これは、内外から大変評価されている本市の特徴の一つです。しかし、この豊かな本市の緑は、平成 8 年からの 11 年間で、大濠公園の面積に換算して約 17 個分も失われているという現実を忘れてはなりません。この豊かで大切な本市の緑を保全し、さらに都心部を中心に緑を創出するため、平成 21 年度に市民の意見を反映して、福岡市新・緑の基本計画を策定し、幅広い緑化政策を展開しているものと認識しております。同計画において保全していく樹林地や山すそ緑地、農地などのうち、特に市街地に残っている価値の高い樹林地については、特別緑地保全地区等に指定し、確実な緑として守ることとされています。都市部における樹林地については、人々のいやしの効果や潤いの場の創造、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保など、さまざまな役割を担っており、そのような貴重な樹林地を保全していくことは非常に重要であると考えます。

そこで、本市における特別緑地保全地区の指定状況及び、そのうち市が買い取るなどして、市が管理している地区の面積等はどのくらいあるのか、お尋ねいたします。

また、せっかく保全した樹林地については、遊歩道やベンチ、展望台などを整備して市民に開放し、だれもが自然と触れ合える憩いの場とするなど有効活用すべきであると考えますが、そのような整備がなされた地区はどのくらいあるのか、お尋ねいたします。

次に、武道教育と武道館についてです。

国の根幹は人にあります。これからの時代は一人一人の個性を大切にしつつ、その多様な個性が融合した社会

が基本となります。私の目指す理想の国家づくりは、すなわち人づくりであり、国民一人一人がしっかりとした個性を確立し、好奇心と創造性を持って自己責任を全うし得るような社会でなければなりません。元来、日本は、向こう三軒両隣といった地域住民同士がお互いを助け合い、地域全体で子どもを育て、お年寄りを尊敬し、弱い人や困っている人を助け合って生きるといった社会でした。治安もよく、外国からも羨望の目で見られる国家でした。教育の中でも、世のため、人のために頑張りなさいと教えられ、社会に役立つことで喜びや幸せを感じてきました。それが、いつの間にか自分さえよければという利己主義が強くなり、人に対する思いやりや優しさが薄れてきたように思います。

最近、世の中を見渡しても暗いニュースがとても多いと感じます。日本は、経済的にGDPで中国に抜かれ世界第3位になりましたが、それでもなお世界のトップクラスにあります。しかし、人々の幸福度や心の豊かさは決して高いとは思えません。地域の消防団やボランティア活動を見ても、年々、団員数も減少傾向にあります。このことから、もう一度この国民的精神を、家族愛や社会的責任といった精神文化を取り戻すことが直面する課題であり、そのためには、強い精神力と豊かな心を持った日本人育成のための教育改革こそが必要であると考えます。

そんな中、来年度より実施される武道教育の必修化は、大変興味深く、大変関心を持っております。私は剣道を27年間続けております。礼に始まり礼に終わる剣道の精神は、まさに武士道であり、その修練は心身を鍛え、礼節をとうとび、欲望を抑え、我慢を重ね、調和を図り、国家社会を愛するというものであります。竹刀という剣は、相手に向けるのと同時に自分に向けられた剣でもあり、どんなに激しく打ち合う勝負の場においても相手の人格を尊重し、お互いを敬う心がなくてははいけません。今回の大震災に際し、被災地の人々の規律正しさを忍耐力、そして、思いやりの立ち居振る舞い等に国内外から驚きと称賛の声が上がっておりますが、これこそすべて武道の心に通じるものであります。私は、これからの日本を支える子どもたちに日本人としての誇りや文化、伝統を教育することが重要であると感じております。義務教育から剣道を初め日本の伝統武芸とその精神を取り入れることは非常に意義深く、大いに期待しているところであります。

そこで、本市の武道教育の現状について質問いたします。

学校教育は、学習指導要領に沿って行われておりますが、現行の学習指導要領では、武道はどのように位置づけられているかお尋ねいたします。

また、今回の学習指導要領の改訂で、武道が必修化されるに至った経緯についてお尋ねいたします。

以上で1問目を終わり、2問目以降は自席にて質問いたします。

○1番（川上陽平） それでは、2問目です。

まず、身近な樹林地の保全と活用についてです。

市街地に残る貴重な樹林地を特別緑地保全地区に指定して、緑の保全を進めることは大変重要であります。しかしながら、その多くの部分については、人の手が入らないことにより、かつて里山と呼ばれていた昔の山とは大きく環境が変わっています。かつて、人々は里山とのかかわりの中で暮らしていました。まきをとるために里山に入り、炭を焼き、資材を確保しました。さらに、里山でシイタケを生産したり、落ち葉は田畑の肥やしともなりました。このように、かつては人々が日常の生活で里山を利用することで、木々は適当な大きさになると間伐され、下草刈りや落ち葉かきによって適切な環境が保たれました。そのため、切り株からは新たな芽を吹き、これを繰り返すことによって力強い雑木林が形成されてきました。また、適度な間伐により林の中に光が入り、下草が豊かに成長して、多様な生物や動物が共存、共生する場となっていました。しかし、今日では、このような雑木林を人々が日常的に利用することがほとんどなくなり、長年放置されていたために、その環境がすっかり崩れてしまったのです。間伐されずに大きく茂った常緑樹は林の上層を閉鎖し、光が入らない林の中では下草が十分に成長できないために、多様な生態系を構成することができないばかりか、ひどい場合は地面が露出し、保水性の機能が低下します。このように、市街地における樹林地の保全というのは、ただ木を切らずにそっとして

おくのではなく、里山活動のような適切な管理が必要であるとともに、レクリエーションや教育または健康づくりの場として、我々市民のさまざまな活動のために活用していく必要があるのではないかと考えています。

先ほど市が管理する特別緑地保全地区を活用している地区についてお伺いしましたが、樹林地における市民活動の一つの例として、中央区と南区の境にある鴻巣山特別緑地保全地区を活動のフィールドとして里山保全活動を行う市民団体があると聞きますが、どのような活動を行っているのか、また、どのような成果があるのかお尋ねいたします。

次に、武道教育と武道館についてです。

武道が必修化されるに至った経緯についてお答えいただきましたが、まことにそのとおりだと思います。そのためには、武道の指導には、より専門的な技能や知識が必要であると考えます。武道の指導は、武道経験豊かな有段者をお願いしたいと考えているところですが、実際には保健体育教員が指導に当たることとなり、武道の専門家でない可能性が高くなります。しかし、剣道や柔道の授業として、ただ竹刀の振り方を教える、受け身のとり方を教えるといった学習内容だけでは武道を教えたとは言えません。武道の精神や文化、伝統といったものを教えて初めて武道教育の意味があると考えます。

私は子どもたちに剣道を教えるとき、「はい」と返事ができるように指導しています。「はい」は拝むと書きます。「はい」とは拝む、手を合わせる、感謝と反省と勇気の心なのです。空返事ではいけません。このようなことを伝えるのも武士道であります。武道とスポーツの大きな違いは、剣道は、先生がみずからを打たせて教えます。一番大事な頭をたたかせて指導するのです。柔道も、みずからを投げさせて教えます。生徒も同様に打たれ、投げられて学び、感謝し、成長するのです。先輩や後輩が相手でも同じです。それにより先生との信頼感が増し、相手に対する礼儀や思いやり、人を敬う心を身につけられるのです。まさに武道とは人間形成の道なのです。こうしたことは、武道経験のない教師には教えることは難しく、このことから武道教育の必修化に伴い、武道を専門とする教師を各学校に配置すべきであると考えます。武道の社会体育指導員といった専門性を有する人材も福岡には豊富にいると聞いております。

そこで、武道教育必修化に伴う武道を専門とする教師の各学校への配置、もしくは、それが難しいのであれば、武道の社会体育指導員といった外部指導者の採用についての考えはあるのか、お尋ねいたします。

また、今後、武道教育の必修化について、どのように取り組みをしていくのか、お尋ねいたします。

次に、武道館についてお尋ねいたします。

武道は、柔道、剣道、合気道、空手道、銃剣道、なぎなた、少林拳、弓道、相撲と幅広い競技種目があります。国際化の進展する今日、その振興は、日本古来の精神とわざの伝統文化を次世代に継承するためにも、異文化理解を進めるためにも非常に意義があります。各地域では日々の鍛練や交流を通して技能の向上や青少年の健全育成を目指し、活発な活動が行われております。本市の体育館も多く利用され、その成果を見せるための大会等も多く開催されております。大規模大会の多い剣道を中心とした各種武道大会の開催場所として市民体育館や九電記念体育館でも多く開催されておりますが、いずれの体育館も築40年前後経過し、老朽化しており、また駐車場スペースも十分でないなど、手狭で中途半端で使いにくいという声をよく耳にします。また、体育館を使用したくても、他のスポーツイベントと重なり、押さえることが難しいことから、かすやドームや各大学の体育館をお借りしているのが現状です。県立武道館や地域交流センター等は規模が小さく、参加者がふえると開催できませんし、マリンメッセや国際センターなどは料金が高く、しかも床がコンクリートのため、アマチュア大会では実質利用できません。

そこで、本市にぜひとも大規模大会をスムーズに開催することのできる十分な駐車場を備えた武道館を整備していただきたいと思いますが、御所見をお願いいたします。

以上で2問目の質問を終わります。

○1番（川上陽平） それでは、3問目です。

まず、身近な樹林地の保全と活用についてです。

私の地元にも、市街地の中に貴重な自然が残る樹林地があります。そこは特別緑地保全地区に指定され、今では市が買入れ、管理をしていますが、樹林地の中は樹木がうっそうと茂り、日中も薄暗く見通しが悪い上、かつての防空壕の跡が幾つも残って危険なため、せっかく市街地の中に貴重な自然が残っているにもかかわらず、安心して子どもたちを遊ばせたり、だれもが散策を楽しめるような状況ではありません。そのような中で、地域からは、この貴重な樹林地は地域の財産であり、これを生かして子どもたちに自然の中で伸び伸びと遊ばせてあげたいという声が上がっています。

私自身も子どものころは、たくさんの友達とよく神社の裏山で遊んでいたものでした。今思い出すと危なっかしいことばかりしていましたが、その中から危険を回避する力や集団で遊ぶことで社会性が自然と身についたように思えます。このような自由に自然の中で遊べる場所が少ない都心部の子どもたちにとって、また、自然の安らぎを求める大人たちにとっても、市街地の中で保全されている樹林地というのは、本当に貴重であり、地域の財産であります。この貴重な都心部の樹林地を生かすために、まずは、市が樹林地の環境整備を行い、だれもが安心して入れる場所にするにはできないでしょうか。そして、環境整備後は、樹林地の活用を要望している地域みずからが保全していくというモデルケースにすることはできないでしょうか。自然の中で子どもたちが自由に伸び伸びと、そして安全に遊べるように、地域の大人たちが見守り、そして、そのフィールドである樹林地を守りはぐくむ。例えば、おやじの会が中心となって、学校や地域組織と連携すれば、活動の活性化にもつながるとともに、子どもたちが自然を学び、自然を愛する心がはぐくまれていくのではないのでしょうか。そして、地域がみずからの財産として樹林地を守るということは、これからの都市部における樹林地保全のあり方であり、健全な樹林地の保全は、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の確保など、環境の保全に大きく寄与していくのではないかと考えます。

このような取り組みを実現するには、計画段階から行政と地域がしっかりと対話を重ねていくことが大切であります。身近な樹林地の保全及び活用を地域とともに進めていくことについての御所見をお伺いいたします。

それから、時間の関係上、お答えは要りませんが、本市は現在、健康づくり活動推進の一つとして、新しい公園には散策路やジョギングコースが組み込まれ、市民の健康づくりに大いに貢献しております。樹林地の遊歩道のみならず、現存する公園化された池への整備や身近なところで野多目大池や老司大池の改良、また検討中の六本松九大跡地を利用した散歩のための歩道整備等もぜひ進めていただきたいと要望いたします。

次に、武道教育と武道館についてです。

武道を専門とする教員を各学校に配置することは困難であるとの回答ですが、武道を専門としない、手かげんのわからない教員が指導に当たれば、けがや事故も想定されます。このことから、各学校への武道を専門とする教員を配置する努力、並びに部外指導者活用での検討を強く要望いたします。

市民局長からは、新たな体育館を検討しているところであり、武道競技にも配慮していきたいとの御答弁をいただきましたが、やはり私は、ぜひとも武道専用の施設をつくっていただきたいと強く願っております。

本市においては、福岡国際女子柔道選手権大会を初め、全日本選抜柔道体重別選手権大会、金鷲旗、玉竜旗高校柔剣道大会、その他、西日本や全九州規模などの多くの大規模大会が開催されており、福岡は多くの逸材を輩出した武道王国として全国に知られております。柔道界では、谷亮子選手を初め、日下部基栄選手、阿武教子選手がオリンピックで活躍し、感動を与えてくれました。剣道界では、ことしだけを見ても、全国中体連剣道大会において、老司中学校の佐々木梨奈選手が女子個人の部で優勝、高校玉竜旗では男子の部が大濠高校、女子の部で筑紫台高校が昨年に続き全国連覇、青森県で行われたインターハイでも大濠高校が優勝、国体においては九州ブロックで福岡男子が優勝、女子は2位で通過し、10月に行われる全国大会に臨みます。まさに福岡は武道の国です。武道大国なのです。にもかかわらず、本市には武道館がありません。全国の各学校がその剣道を頼りに福岡の剣道を学びたい、福岡に遠征に行きたいと集まりますが、受け入れる環境が整っていません。優秀な人材発掘をして第二のヤワラちゃんを育てたくても、強化合宿する場所にも苦労しております。昇段審査や講習会も

駐車場が足りません。他の武道種目も同じ悩みではないでしょうか。このように、日常的に武道関係者が集えるような専用施設がないこともあって、本市の武道人口は減少傾向で推移しているのが昨今の現状であり、深く憂慮するところでもあります。武道指導者の技量を高め、交流を図り、後進の指導育成を行い、もって青少年の健全育成を図るためにも武道館の早急な整備が必要であります。

そんな中、世界に目を向けると、武道人口は年々増加傾向にあります。日本の武士道にあこがれ、日本人の心を学んでいるのです。先月、本市主催による姉妹都市である釜山市との交流剣道大会で、釜山の高校生と実際に剣を交え、懇親会もともにしましたが、彼らの剣道の実力、武道に対する心構えや礼儀を見て、武士道は世界に通じる教育であると改めて確信いたしました。内外変革の時代の中、景気低迷により極めて厳しい状況にありますが、社会に必要なのはモラルであり、欲望の自己抑制であります。日本人が世界の中で誇りを持って自立するためには、武道教育を通じて現代の日本人が忘れかけている日本の精神文化を取り戻すことが必要であります。グローバル社会となった今こそ、日本の歴史を知り、愛国心を持った日本人を育成することにより、国家の発展、成長につながり、アジアのリーダー的存在に近づけるのではないのでしょうか。

私の思いは、武道教育の必修化がより深く、より確実なものにできるよう、武道王国福岡が先頭に立って、本市が武道教育日本一となるような取り組みをしていくことが大切だと思います。それができるのは、人材も豊富な本市こそふさわしいと思います。アジア大会や世界大会を開催できるような、世界じゅうから人を呼べるような武道館をつくり、武道教育を通じて、本市から世界じゅうの人に武道のすばらしさ、福岡の魅力を伝え、発信し、本市を世界一魅力ある都市にしたいと考えます。ひいては、この取り組みが福岡の発展にもつながると信じております。

この点に関し、最後に高島市長の御所見をお伺いして、私の質問を終わります。